

# 『玉掛け技能講習』開催のご案内

熊本労働局登録番号第2号 - 18(～2024.3.31)  
建設業労働災害防止協会熊本県支部  
熊本市中央区九品寺4丁目6-4 TEL(096)371-3700  
ホームページ：<https://www.kensaibou-kumamoto.jp/>

労働安全衛生法の規定に基づいて、制限荷重1トン以上の揚貨装置、又はつり上げ荷重1トン以上のクレーン、移動式クレーン、デリックの玉掛け業務は、登録教習機関が行う技能講習を修了した方ではな

ければできないことになっています。  
当支部は熊本労働局長の登録教習機関として、下記要領により、技能講習を開催いたします。

## 1. 開催日時(3日間：学科13時間 実技 7時間)

【学科】令和3年11月 4日(木) 8:50～17:00

令和3年11月 5日(金) 8:50～16:00

【実技】令和3年11月 8日(月) または 9日(火) のどちらか1日 9:00～17:00

## 2. 開催場所

【学科】熊本県教育会館(熊本市中央区九品寺1丁目24)

【実技】熊本県林業研究・研修センター(熊本市中央区黒髪8-222-2)

## 3. 受講資格

なし

## 4. 一部免除対象者(3日間：学科10時間 実技7時間)

| 下記に該当する方   | 講習時間            |
|--|-----------------|
| 1. クレーン・デリック運転士免許、移動式クレーン運転士免許<br>又は揚貨装置運転士免許を受けた者 | 1日目 8:50～17:00  |
| 2. 床上操作式クレーン運転技能講習又は、小型移動式クレーン<br>運転技能講習を修了した者     | 2日目 13:00～16:00 |
| 3. 旧クレーン則に規定するクレーン運転士免許、又はデリック<br>運転士免許を受けた者       | 3日目 9:00～17:00  |

## 5. 受講料及びテキスト代(会員のテキスト代は無料です)

【会員】受講料：22,000円(会員のテキスト代は無料です)

【非会員】受講料：22,000円 テキスト代：1,650円 **合計：23,650円**

(一部免除対象者)

【会員】受講料：19,800円(会員のテキスト代は無料です)

【非会員】受講料：19,800円 テキスト代：1,650円 **合計：21,450円**

## 6. 助成金について

受講者が建設業の社員(労働者)であって、雇用保険に加入している事業場(令和3年度雇用保険料率12/1,000)については、経費と賃金の一部が申請により事業主に支給されます。支給申請にあたり、支給申請書を講習終了後2か月以内に提出する必要があります(申請先：管轄労働局)。

(裏面へ続く)

## 7. 受講申し込み

### ● 受付期間

令和 3年 9月10日(金) ~ 令和 3年10月28日(木)

受付期間内であっても**定員になり次第締め切ります**ので、お早めにお申し込み下さい。

### ● 申込み手順

1. お申込み前に、申込が締め切られていないか確認してください。  
(受付期間内より早く締め切る場合は、HPの『お知らせ』にてご案内しております。)

2. 次のどちらかの方法でお申込み下さい。

#### I. 窓口でのお申込み

下記①～⑤を窓口にお持ち下さい。書類確認後、受講票・会場案内図・領収書をお渡し致します。

- ① 申込書 (HPからダウンロードするか、お電話にてお取り寄せください)
- ② 免除資格がある場合は免除資格証明書類のコピー
- ③ 写真1枚 (3.0×2.4 cm、**申請前6ヵ月以内に撮影した上三分身、正面向、脱帽のもの。**)  
※申請書の所定の位置にのりづけすること。
- ④ 本人確認書類(自動車運転免許証等のコピー)
- ⑤ 受講料およびテキスト代

#### II. 郵送でのお申込み

受講料およびテキスト代を指定口座にお振り込み後、下記①～⑤ご郵送下さい。

書類確認後、受講票・会場案内図・をお送りします。

- ① 申込書 (HPからダウンロードするか、お電話にてお取り寄せください)
- ② 免除資格がある場合は免除資格証明書類のコピー
- ③ 写真1枚 (3.0×2.4 cm、**申請前6ヵ月以内に撮影した上三分身、正面向、脱帽のもの。**)  
※申請書の所定の位置にのりづけすること。
- ④ 本人確認書類(自動車運転免許証等のコピー)
- ⑤ 受講料及びテキスト代振込の領収書コピー(ネットバンキングご利用の場合は確認画面のコピー)  
※複数名または複数の講習を同時にお申込みされる場合は、総額を振込み、まとめて申請書をご郵送下さい。

### ● キャンセル・欠席について

- ・原則として受講料は払い戻しいたしませんのでご了承下さい。
- ・講習日の前日までにお申し出があった場合、1回に限り講習日の変更が可能です。2回目以降の変更は不可となり、受講料の払い戻しもいたしませんのでご了承下さい。
- ・同じ会社の別の方への変更は可能です。ただし、講習日の前日までのお申し出があった場合に限りです。

|        |  |
|--------|--|
| 《申込み先》 | <b>建設業労働災害防止協会 熊本県支部</b><br>〒862-0976<br>熊本市中央区九品寺4-6-4 (建設会館4F)<br>TEL: 096-371-3700<br>FAX: 096-364-2020 |
| 《振込先》  | 口座: 肥後銀行県庁支店 (普通) 129604<br>名義: 建設業労働災害防止協会熊本県支部   |